

第10章

史跡狭山池保存活用計画の実施・経過と今後の方針

141

第1節 計画実施の方針 143

第2節 経過観察の方針 143 - 144

本計画は、平成30年（2018）4月から実施するものとする。短期的には半期ごとに実施する大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会にて経過報告を行う。また、史跡狭山池の保存・活用に関連して、大規模な災害、法の変更等があり本計画の継続的な実施が見込めない状況が生じた場合は、適宜計画を見直すものとし、長期的な目標としては10年後をめどに計画を見直し、継続可能な保存活用計画とする。

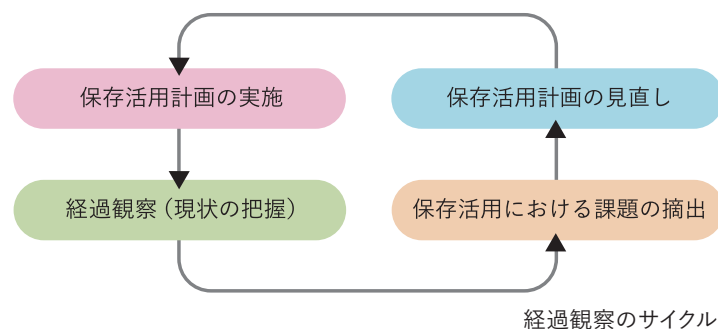
第1節 計画実施の方針

- ① 今後策定されるであろう「第5次大阪狭山市総合計画」の中で、史跡狭山池とその周辺の活用について、まちづくりの観点からの提案ができるように、各種の事業を通して検討する。
- ② 「第4次総合計画」「みどりの基本計画」「都市計画マスタープラン」の中で提案されている「水と緑のネットワークの形成」に向けた狭山池周辺の整備事業について、史跡狭山池の保存活用計画と整合するように調整を進める。
- ③ 史跡狭山池内で行われる、本質的価値に影響を与える事業については、事業実施機関と調整を図り、狭山池の持つ価値が減じることがないようにするとともに、史跡狭山池にとってより望ましい状態を創出できるように務める。
- ④ 史跡狭山池の価値に影響を与える周辺環境については、史跡狭山池にとってより望ましい状況が創出できるように、協力を求めるとともに、関係機関と調整を図り、周辺環境を含めた景観形成に向けた協議を始める。
- ⑤ 史跡狭山池と関係のある文化財の調査を進め、追加指定も視野に入れ協議を進める。

143

第2節 経過観察の方針

史跡狭山池の保存においては、文化財保護法に基づき、現状変更の取り扱いが適正に行われ、史跡がその本質的価値を毀損しない状況にあることが基本となる。そのために、本質的価値を構成する要素の保存が、本計画に基づいて取り扱われているかを、定期的に点検、確認を行うことが求められる。また、整備・活用については、実施した事業の効果を適切に評価し、その内容や効果を検証するため、事業年度を基本として点検・確認と評価を行う必要がある。



そのため、次頁の項目について、定期的に経過を観察し、今後開催する委員会の中で報告、点検・評価を実施することにより計画実施における課題を整理し、保存活用計画の見直しにつなげていく。

次頁の項目以外にも、必要があれば、適宜項目を調整していくこととする。

経過観察の方法

	項目	観察の内容	指標(例)
保存について	現状変更の取り扱い	史跡指定地の現況確認	現状変更の届出状況および件数
	構成要素の保存管理	視点場からの景観の確認・定期的な見回りと記録写真との比較、撮影等	基礎データとの比較・確認・更新
		植樹、植生の状況の確認	基礎データの確認・更新
		構成要素の保存状態や保存環境に関する調査の実施	基礎データの確認・更新
	追加指定	追加指定に向けた調査、活動	活動の回数および方向
	本質的価値の把握	指定時における本質的価値について、十分把握できているか	継続的な内容の確認と、状況の把握
	専門家との連携	専門家との連携は図られているか	委員会の開催状況
活用について	文化財としての活用	パンフレット等は活用されているか	配布回数および枚数。 事業実施回数
		刊行物やシンポジウム等、地域住民の理解と認識を高めるための取組みは行われているか	
		公開が適切に行われているか	継続的な内容の確認と、 状況の把握
		整備された空間が、来訪者にとって心地よい場所として維持されているか	
		史跡等の本質的価値を学びやすい場になっているか	
	地域教材としての活用	学校教育との連携は図られているか	見学児童・生徒数
		学習目的としての利用・見学状況	
	地域資源としての活用	文化的観光資源としての活用がなされているか	活動団体の登録人数、 利用・見学者の内容
		関係ボランティア団体の活動と連携できているか	
		外国人向けの対応はなされているか	外国人観光客数
		博物館との連携は十分にとれているか	事業実施回数
		体験学習、展示等の共同実施	
		市民の文化活動の場となっているか	活動実施の回数
		地域住民にとって、誇れるものとなっているか	市で実施する意識調査に項目追加を依頼
整備について	活用のための整備	十分に活用するための整備・運用などはされているか	標識・説明板の設置状況
		来訪者に対するガイド・案内等のサービスは十分か	
管理・運営について	管理に関すること	災害対策は十分になされているか	継続的な内容の確認と、 状況の把握
		日常的な管理が適切に行われているか	
		環境保全のために、地域住民や関係機関との連携が図られているか	
		条例、規則、指針等、環境保全の措置を定め、実行できているか	
	運営・体制・連携に関する事	関係部局との連携は取れているか	関係機関との協議回数
		地域との連携は取れているか	